港長公示第 8-51 号

港則法第 39 条第 1 項の規定により、次のとおり船舶の航泊を禁止するので、同条第 2 項の規定により公示する。

令和 8 年 11 月 18 日

京 浜 港 長 （公 印 省 略）

京浜港横浜区第 1 区山下ふ頭西方海域における航泊の禁止について

京浜港横浜区第 1 区山下ふ頭西方海域において、花火の打上げが行われるため、下記により船舶の航泊を禁止する。（花火打上げに従事する作業船、警戒に従事する船舶及び京浜港長が許可した船舶を除く。）

記

1 期間

令和 8 年 11 月 21 日 15 時 30 分から、花火の打上げが終了し、安全が確認されるまでの間（同日 18 時 45 分頃を予定）

2 区域（別図参照）

次の各地点を順次に結んだ線及び陸岸により囲まれた海面（世界測地系）

イ 北緯 35 度 26 分 48.96 秒 東経 139 度 39 分 13.68 秒（陸岸）
ロ 北緯 35 度 26 分 51.98 秒 東経 139 度 39 分 7.88 秒
ハ 北緯 35 度 26 分 57.27 秒 東経 139 度 38 分 59.08 秒
ニ 北緯 35 度 27 分 4.13 秒 東経 139 度 38 分 58.07 秒
ホ 北緯 35 度 27 分 13.88 秒 東経 139 度 39 分 5.72 秒
ヘ 北緯 35 度 27 分 22.44 秒 東経 139 度 39 分 12.82 秒
ト 北緯 35 度 27 分 23.57 秒 東経 139 度 39 分 22.33 秒
チ 北緯 35 度 27 分 19.16 秒 東経 139 度 39 分 30.67 秒
リ 北緯 35 度 27 分 10.50 秒 東経 139 度 39 分 30.79 秒
ヌ 北緯 35 度 27 分 1.86 秒 東経 139 度 39 分 30.44 秒（陸岸）

3 標識

前記2の区域を明示するため、黄色塗灯浮標（黄色 4 秒1閃光）が設置される。

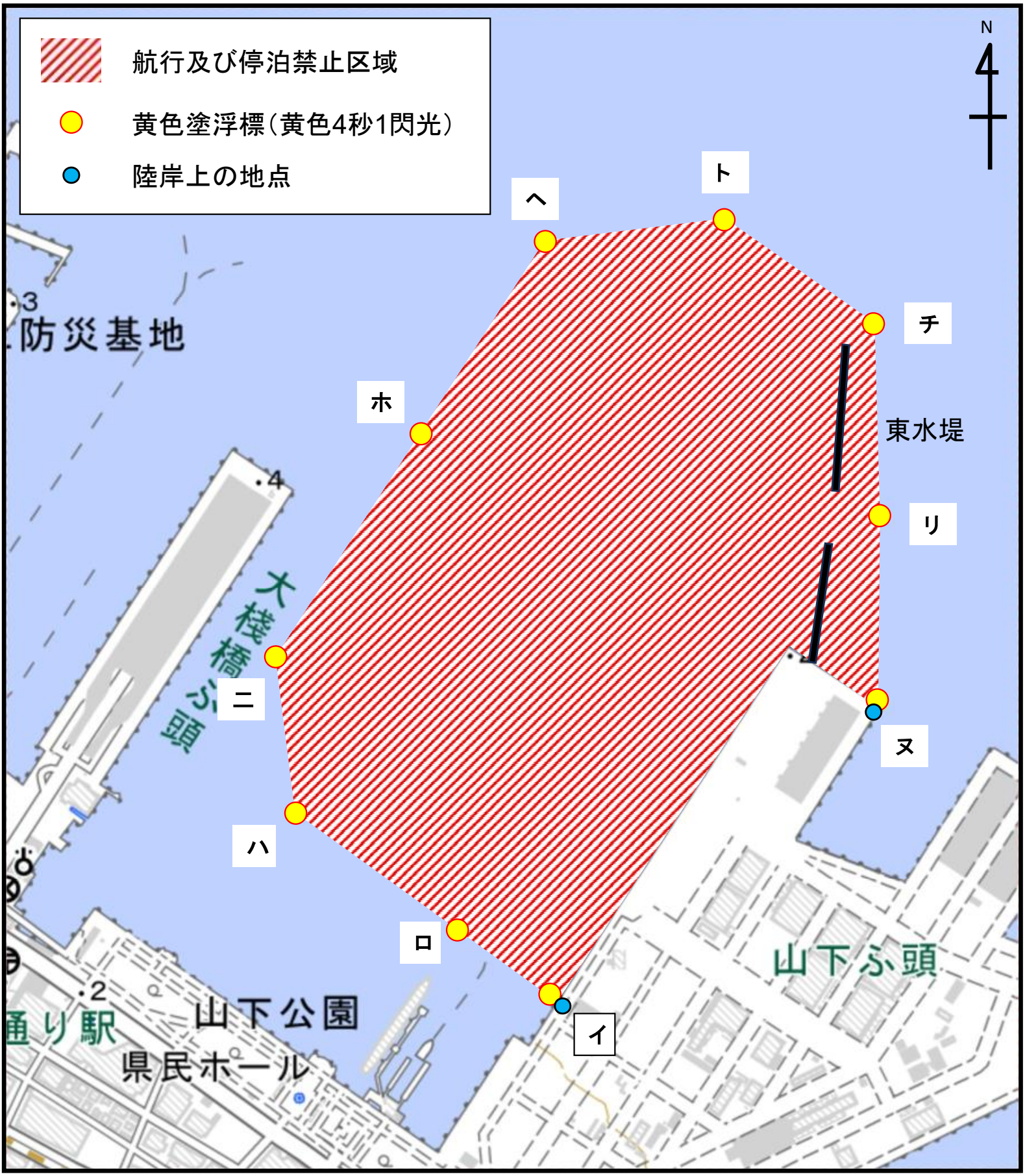
4　備考

花火打上げ区域周辺には、警戒船が配備される。

警戒船には、「警戒船」の看板及び赤旗が掲げられる。（昼夜間）

警戒船には、青色閃光灯が掲げられる。（夜間）

別図


航行及び停泊禁止区域
黄色塗浮標（黄色4秒1閃光）
陸岸上の地点
N
ト
ヘ
チ
ホ
東水堤
リ
ニ
ヌ
ハ
ロ
イ
防災基地
大桟橋ふ頭
山下ふ頭
山下公園
県民ホール
通り駅